

## 高度安全実験施設の稼働に向けて実施すべき事項

長崎大学高度安全実験施設に係る監理委員会（監理委員会）での指摘を踏まえて、高度安全実験施設の着実な整備・運用にあたり、以下の措置を講じる必要があると考える。

なお、本対策については、監理委員会で随時精査を行い、併せて実施状況について確認を行っていく。

- リスクアセスメントが施設の安全性（セーフティ・セキュリティ両面含む、以下同じ）確保の基礎となることを踏まえたうえで、想定されるリスクに対し具体的かつ詳細に実施する。
- 施設が世界最高水準の安全性を備えるための具体化をハード、ソフト両面から進め、具体的な指標等を用いて立証し、明示する。
- ソフト面から安全性を担保するとともに、施設を継続的に円滑に運用する観点から、諸外国の先行施設等を参考に以下の書類を整備する。
  - ① 詳細なリスクアセスメントの実施に基づいた、安全管理マニュアル
  - ② 安全管理マニュアルに基づき、職員が最も安全に作業ができるよう考慮された標準操作手順書
- 諸外国でバイオセーフティオフィサーを設置している例等を参考に、関係者の具体的な職務内容や職務権限を含めた安全性に関する責任体制を構築する。
- 安全性の確保はもとより、施設を継続的に円滑に運用するため、以下を構築する。
  - ① 先行施設での実地訓練含めた具体的な人材育成策
  - ② 施設の運用に関する PDCA 機能
- 安全確保等に関する関係機関との連携を、設計・建設段階から運用段階に至るまで密にする。
- 情報公開の内容や手法を精査し、引き続き、地域住民をはじめとする一般社会との対話を深める。